平成31年度 申請書類確認票

太枠内にボールペン（消えるペンは不可）で記入してください。

申請児童名	生年月日
	H　年　月　日
	H　年　月　日
	H　年　月　日

お問い合わせ番号	申請書類到達日

				※市記入欄		
確認	● 柏市民ですか。 ※入園申請は，住民票のある市区町村です。		☐ 柏市民です			
	● 希望園の名称は間違いありませんか。 通園可能な園を選択しましたか。		☐ 確認しました	確認済	不足	再提出
全員必要な書類	● 保育園等利用申込書　※申請児童1人につき1枚		＿＿＿枚同封			
	● 調査書　※申請児童1人につき1枚		＿＿＿枚同封			
	● 申請書類確認票の返信用封筒，切手 ※長3封筒に返信先を記入し，82円切手を貼ってください。		☐ 用意しました			
	● 保育を必要とする事由を証明する書類	提出する書類の番号を記入	いずれかの☐にチェック			
	①就労（内定）証明書 ②自営業届 ③出産する子の母子手帳の写し（p1，4，9） ④保護者の診断書 ⑤看護状況申告書及び被看護者の診断書等 ⑥求職活動状況申告書 ⑦在学（入学）証明書及びカリキュラム・時間割 ⑧その他【　　】	父	☐ 同封 ☐ 在園児で提出済 ☐ 後日（　/　頃）			
		母	☐ 同封 ☐ 在園児で提出済 ☐ 後日（　/　頃）			
対象の方のみ	● その他 ①兄弟姉妹，申請児童の在園証明書 ②戸籍謄本（離婚届の受理証明書） ③申立書 ④在留カードの写し（表裏両面） ⑤市民税の課税明細がわかる書類 ⑥障害者手帳等の写し ⑦その他【　　】		☐ 同封 ☐ 在園児で提出済 ☐ 後日（　/　頃）			
			☐ 同封 ☐ 在園児で提出済 ☐ 後日（　/　頃）			
			☐ 同封 ☐ 在園児で提出済 ☐ 後日（　/　頃）			

※市記入欄

申請書類について	**追記**
☐ 申込みを受け付けました。 ☐ 不足及び再提出の書類はありません。 ☐ 追記をご覧ください。 ⟹ ☐ 申込みが完了しておりません。 不足書類（　　） **※平成　年　月　日までに保育運営課へ提出がない場合は翌月分以降の入園申込みとなります。**	

入園保留となった場合の利用調整（入園審査）の対象期間について

☐平成32年 3 月分まで

☐　　年　月分から　　年　月分まで

※対象期間内に入園内定とならず，次年度以降も利用を希望する場合は，再度申請が必要です。

記入例 申請書類確認票

（不可）で記入してください。

お問い合わせ番号	申請書類到達日

	生年月日
柏 太郎	H 28 年 5 月 16 日
柏 花子	H 30 年 8 月 18 日
	H 年 月 日

≪保護者記入欄≫
申請をする児童全員の氏名と生年月日を記入してください。

≪保護者記入欄≫
・□については，該当するものに☑（チェック）をお願いします。
・申請書及び調査書については，申請をする児童全員分を用意してください。

			※市記入欄		
確認		☑ 柏市民です			
		☑ 確認しました	確認済	不足	再提出
全員必要な書類		2 枚同封			
		2 枚同封			
	● 申請書類確認票の返信用封筒，切手 ※長3封筒に返信先を記入し，82円切手を貼ってください。	☑ 用意しました			
	● 保育を必要とする事由を証明する書類 ①就労（内定）証明書 ②自営業届 ③出産する子の母子手帳の写し（p1，4，9） ④保護者の診断書 ⑤看護状況申告書及び被看護者の診断書等 ⑥求職活動状況申告書 ⑦在学（入学）証明書及びカリキュラム・時間割 ⑧その他【 】	提出する書類の番号を記入 / いずれかの□にチェック			
		父 ① ☑ 同封 □ 在園児で提出済 □ 後日（ / 頃）			
		母 ② □ 同封 ☑ 在園児で提出済 □ 後日（ / 頃）			
対象の方のみ	● その他 ①兄弟姉妹，申請児童の在園証明書 ②[redacted] ⑥障害者手帳等の写し ⑦その他【 】	① ☑ 同封 □ 在園児で提出済 □ 後日（ / 頃）			
		③ □ 同封 □ 在園児で提出済 ☑ 後日（12 /20 頃）			
		⑤ □ 同封 ☑ 在園児で提出済 □ 後日（ / 頃）			

≪保護者記入欄≫
提出する書類の番号を記入の上，該当するものに☑（チェック）をお願いします。

※市記入欄

申請書類について	追記
□ 申込みを受け付けました。 □ 不足及び再提出の書類はありません。 □ 追記をご覧ください。 □ 申込みが完了しておりません。 不足書類（ ） **※平成 年 月 日までに保育運営課へ提出がない場合は翌月分以降の入園申込みとなります。**	

入園保留となった場合の利用調整（入園審査）の対象期間について

□平成32年 3 月分まで
□ 年 月分から 年 月分まで

※対象期間内に入園内定とならず，次年度以降も利用を希望する場合は，再度申請が必要です。